

平成27年度

多賀町の予算

自然と歴史・文化に包まれた
キラリとひかるまちを目指して



多賀町

表紙写真：多賀木匠塾製作の木製遊具で遊ぶ子どもたち 多賀幼稚園

<はじめに>

日本経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的な取り組みの政策効果による企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大につながり、景気は緩やかに回復基調をみせています。他方、10～12月の実質GDP成長率は3期ぶりにプラスとなったものの、消費税率引上げや円安、物価上昇に伴って実質賃金は上昇しておらず、個人消費や地域経済には十分に波及していない状況といえます。

こうした状況の中、国は消費税率の10%への引上げ時期を平成27年10月から平成29年4月に延期するとともに、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定)および「平成27年度予算編成の基本方針」(平成26年12月27日閣議決定)を策定したところです。

本町の行政運営においては、このような国全体の経済状況や施策を注視しつつ、住民生活の安心安全を確保するという地方自治体の責務を果たすとともに、人口問題、少子高齢対策など、本町が抱えるさまざまな課題について、着実に対応していくことが求められています。

平成27年度予算においては、中長期的に健全財政を維持しつつ、「第5次多賀町総合計画」に基づき、前期計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持って、いきいきと心豊かに暮らせることを念頭に編成を行いました。

また、一昨年より、教育・産業をはじめ各分野において、住民、関係者の皆さまとともに多賀町の将来像を検討する審議会や委員会を設置し、検討・実践を重ねるなど、新しい仕組みづくりに向けた取り組みが進んでおり、その成果が大きな果実となるよう、予算や政策に反映しています。

引き続き「質の高い住民サービスの提供」「効率的・効果的な事業の推進」を常に意識し、しっかりと行財政運営を進めていきます。

この冊子は、平成25年度より、町民の皆さまに町の予算をより詳しく公開し知っていただくことで、お金の使い途や事業の進捗を確認していただけるように作成しています。この冊子を通じて、皆さまが多賀のまちづくりについてご理解をいただき、共にキラリとひかるまちづくりの実現に向け取り組みを進めていきたいと考えています。

平成27年度 一般会計予算

1. 予算の編成

平成27年度は、「第5次多賀町総合計画」実行開始から5年度目の中間年度にあたり前期計画を総括し、後期計画の達成に向け足固めとする年となることから、実施計画における事業成果を検証・評価し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現を確かなものとするための予算編成を行いました。

安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「若者定住、地域づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算の確保に努めました。

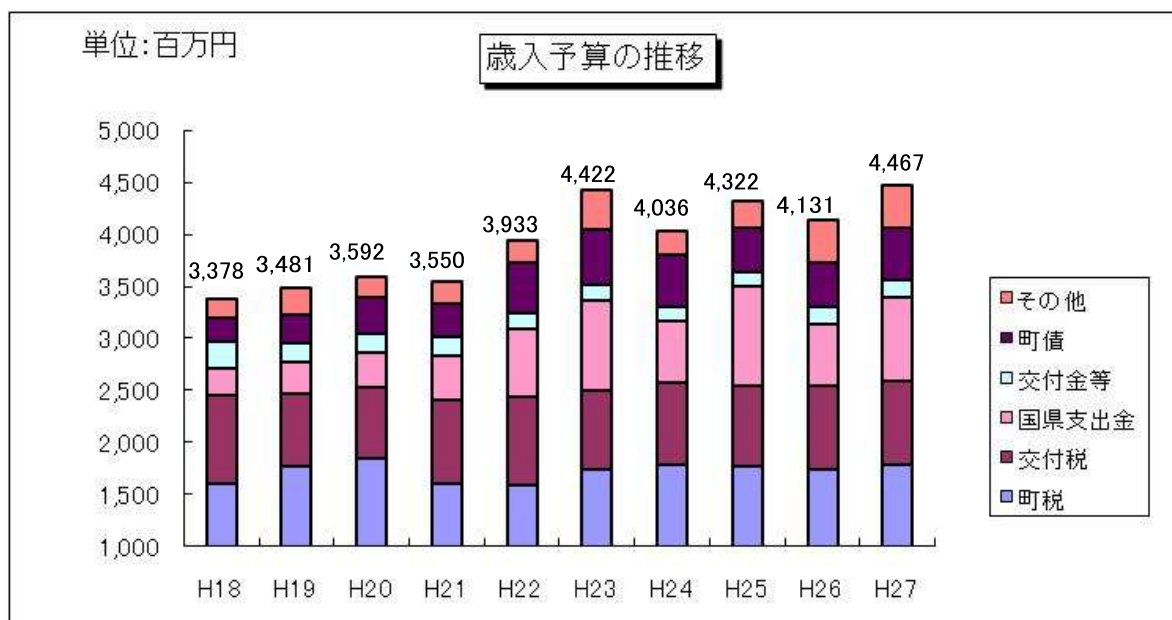
生活基盤整備のための投資的経費については、国の交付金を効果的に活用し、緊急性、必要性を見極めて予算化しました。

また、平成27年度は町制60周年を迎えることから、特別予算を編成しています。

社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、社会保障施策の充実を図るための財源としました。

2. 予算の規模

一般会計予算 44億6,700万円 前年度対比(3億3,600万円増 +8.1%)



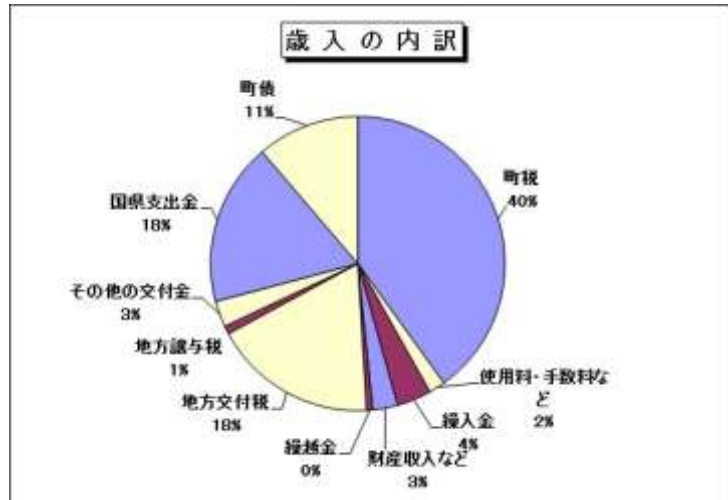
一般会計

町税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や町が行う業務に必要な支出の処理をまとめて行うために設けられた会計で、町のお金の流れの中心となっています。

3. 歳入予算

(1) 歳入予算の構成

歳入全体に占める割合は町税が最も多く、17億8,900万円余り(2.7%増)で、収入全体の40.1%を占め、次いで地方交付税が8億600万円(1.4%増)で、18.0%を占めています。地方消費税交付金は、滋賀県分の交付総額の増額と増税分が配分されることから、総額1億830万円(12.8%増)、うち社会保障経費の財源とする消費税引き上げ分は4,460万円を見込んでいます。

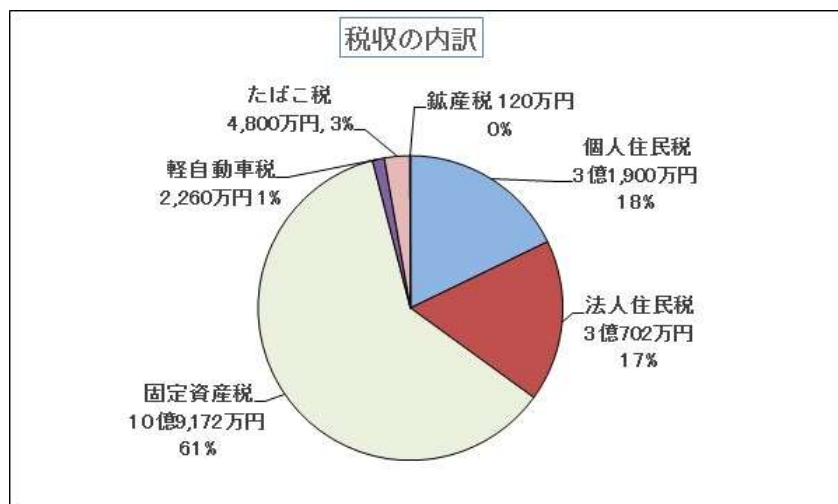


国・県支出金は、17.9%を占めていますが、国庫支出金は、3億6,735万円(50.4%増)で、道路整備事業および橋梁長寿命化事業によるものが大きく増加しており、県支出金は、4億3,125万円(19.5%増)で、急傾斜地対策事業やため池減災事業等の防災費、再生エネルギー導入費(太陽光発電)が大きく増額しています。

中央公民館建設に係る経費として、中央公民館建設基金から1,600万円、土地開発基金から2,000万円、全体予算調整のため、財政調整基金から5,500万円の繰り入れを行いました。

町債は、5億300万円(18.2%増)で11.3%を占め、うち臨時財政対策債は、2億4,000万円となっています。

自主財源は、21億9,120万円で歳入全体の49.1%を占めています。



歳入

4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。

◆自主財源

町が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

◆町税

町民の皆さんや町内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

また、国民健康保険税は、国民健康保険特別会計の歳入となっています。

◆地方譲与税

国税として徴収したものを、国が一定の基準により、町に対して譲与するものです。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

◆利子割交付金

金融機関などから利子の支払いを受ける際に税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、町に対して交付するものです。

◆配当割交付金

上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。

◆株式等譲渡所得割交付金

株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。

◆地方消費税交付金

地方消費税の一部を財源として、県が町に対して交付するものです。税率の引上げ分については、全額を社会保障財源とすることになっています。

◆自動車取得税交付金

自動車取得税の一部を財源として、県が町道の延長や面積に応じて、町に対して交付するものです。

◆地方特例交付金

国の施策である恒久的な減税により、町税が減収となった場合、その一部を補てんするために国から交付されるものです。

◆地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により町に交付するものです。

◆交通安全対策特別交付金

道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が町に対して交付するものです。

◆分担金及び負担金

町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育園の保育料などが該当します。

◆使用料及び手数料

町の施設の利用や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。

◆国庫支出金

国と町が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が町に対して支出するものです。

負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。

◆県支出金

県が町に対して支出するものです。

県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。

◆財産収入

町が所有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。

町有地の売払収入や、基金の利子などが該当します。

◆寄附金

民法上の贈与で、金銭に限られるものです。

使途が特定されない「一般寄附金」と、使途を限定した「指定寄附金」があります。

ふるさと納税は、この収入にあたります。

◆繰入金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。

他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰り入れ」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰り出し」といいます。

◆繰越金

各会計年度において決算上余剰金が生じたときは、翌年度の歳入となります。

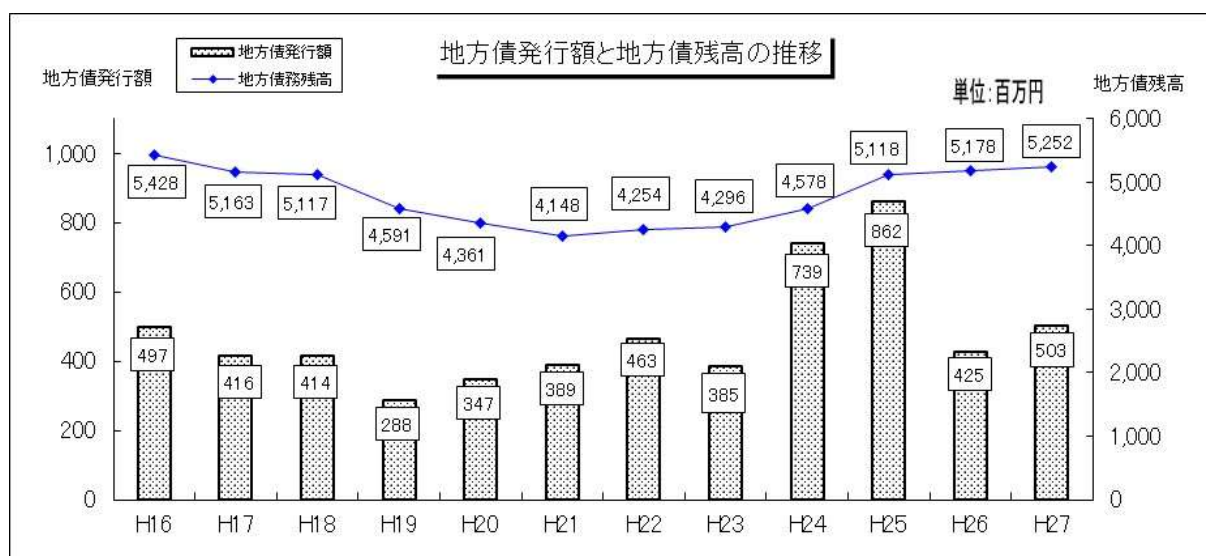
◆諸収入

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。

延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

◆町債

今の世代だけでなく、将来の世代にも負担をお願いすべき道路や学校などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、町が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金をいいます。



※平成26年度の数值は、平成27年3月中旬時点の予算計上額であり、決算額ではありません。

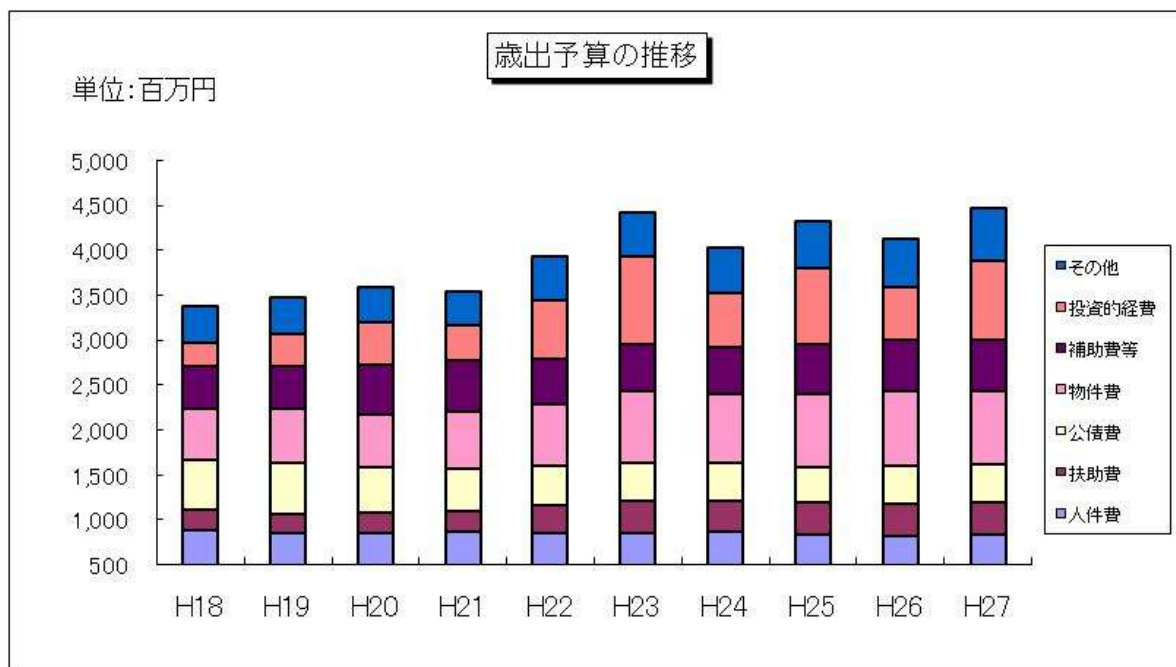
平成27年度の額は、当初予算額を計上しています。

4. 歳出予算

(1) 予算の配分

第5次多賀町総合計画に基づき、安心安全なまちづくり、社会保障費に必要な予算を最優先に確保したうえで、「子育て支援、教育の充実」「若者定住、地域づくり」には、重点配分しました。普通建設事業費(投資的経費)については、道路整備や橋梁長寿命化等の既存の計画に基づく事業に予算配分を行うとともに、国の交付金を有効に活用した事業を実施します。

厳しい財政状況ですが、多賀町に活力と希望を与えられるよう、効率的・効果的な予算執行に努めます。



歳出

4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。

(2) 歳出予算の性質別構成

人件費 8億4,379万円(+1,473万円 +1.8%)

歳出に占める割合は18.9%で、職員増員分が増加しています。

物件費 8億2,246万円(▲338万円 ▲0.4%)

歳出に占める割合は18.4%で、光熱水費等の施設維持費が増加傾向にありますが、消耗品等節減可能な経費については、減額しています。

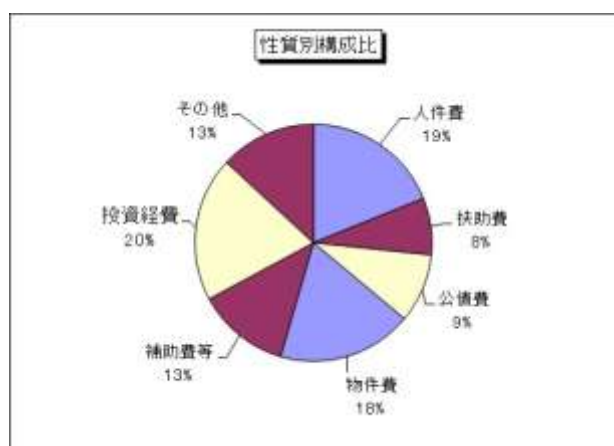
扶助費 3億4,653万円(▲58万円 ▲0.2%)

福祉医療扶助費や障害者自立支援費扶助費が増加傾向にありますが、児童手当、保育所広域入所委託児童扶助料が減少しており、前年度とほぼ同額となっています。

補助費 5億6,496万円(+1,245万円 +2.3%)

集落の実施計画に基づくまちづくり活動支援交付金、デマンドタクシー負担金が大きく増加、農村まるごと保全向上対策補助金についても制度改正により増加しています。国の制度で実施する臨時福祉給付金は、制度改正により減少しています。

一部事務組合負担金は、増加傾向にあり、総額で977万円増加しています。



投資的経費(普通建設事業費) 8億8,160万円(+2億9,783万円 +51.0%)

国の交付金を活用した町道の整備、橋梁長寿命化工事、県補助金を活用した急傾斜地崩壊対策事業(尼子地区)を実施するため大きく増加しています。

待機児童を出さないよう、多賀ささゆり保育園の増築を行うほか、中央公民館建設に向けた基本設計、用地購入を行います。

積立金 1,347万円(+1,081万円 +407.0%)

ふるさと納税寄付金をまちづくり基金に積立て、寄付者の意向を踏まえ、翌年度の財源として有効に活用します。実績に基づき、増額しています。

繰出金 5億5,387万円(+1,493万円 +2.8%)

上水道会計への繰り出し以外は増加しており、特に下水道事業特別会計、芹谷栗栖地域振興事業特別会計への繰出金が増加しています。

◆人件費

議員の報酬、職員の給与などの経費です。消防団等の非常勤の報酬も含まれます。

◆扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給、町が単独で行う各種扶助(中学校卒業までの医療費無料化など)のための経費です。

◆物件費

町の経費のうち、消費的性質をもつ経費です。

賃金、旅費、交際費、消耗品費、光熱水費などがこれにあたります。

◆維持補修費

道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費です。

◆補助費等

町から他の地方公共団体(県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して、交付する経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金及び交付金(一般的な補助金)などが該当します。

◆普通建設事業費

道路、橋梁、学校、庁舎など、公共施設・公用施設の新増設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。

◆災害復旧事業費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。

*「災害復旧費」と同じ内容ですが、経費を目的別に分類した場合には「災害復旧費」に、性質的に分類した場合には「災害復旧事業費」となります。

平成27年度当初予算には計上額はありません。

◆積立金

財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整に積み立てる経費です。

◆貸付金

地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費です。

◆繰出金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。

(3) 歳出予算の目的別構成

議会費 7,855万円(▲34万円 ▲0.4%)

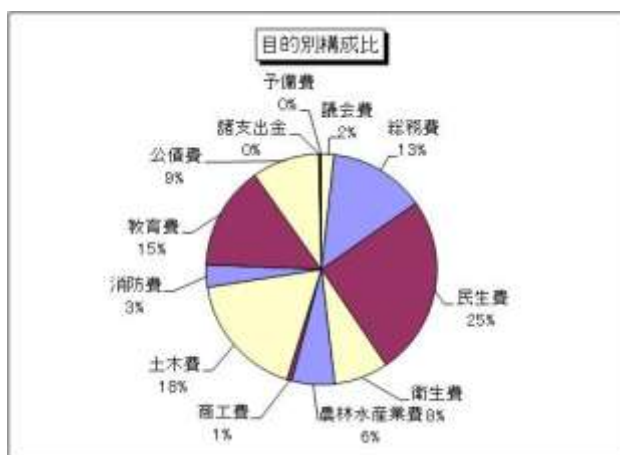
議員年金給付費負担金が増加していますが、前年度に実施した議会中継設備整備分が減少しているため、ほぼ同額となっています。

総務費 6億422万円(+7,068万円 +13.2%)

管理費では、光熱水費等の需用費や庁舎空調施設更新費等の維持費を増額したほか、住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納やホームページのリニューアル経費を計上しています。

まちづくり費では、まちづくり活動支援交付金、山村辺地活性化補助金等を交付し、集落への支援、活性化を図るほか、若者定住支援、空き家対策事業を行い定住人口の増加を図ります。

電算費では、国の動きに合わせたマイナンバー(社会保障・税番号)制度システムの構築費を計上しているほか、6町行政情報システムのクラウド共同利用を開始し業務の効率化を図ります。



町制60周年事業費、選挙費(滋賀県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙)、指定統計費(国勢調査分)は事業の実施に伴い増加、ふるさと納税費については、前年度実績を考慮し増加しています。

民生費 11億2,823万円(+634万円 +0.6%)

老人福祉費では、老人クラブや地域サロン活動等の生きがい支援、訪問・配食サービスや住宅改修等の日常生活支援を行います。

障害福祉費では、通所、更生医療、住宅改修や補装具等の経費の軽減を図り、日常生活支援や自立支援、社会参加を促進します。新たに障害児放課後児童クラブの運営を開始します。

児童福祉費では、児童手当の給付や保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブを充実し、子どもや子育て世代を支援します。また、将来を見据え、待機児童を出さないよう、多賀ささゆり保育園の増築を行い、低年齢児受入れ体制の整備を図ります。

国民健康保険特別会計は保険基盤安定分、介護保険特別会計は介護給付費、地域支援費、後期高齢特別会計は、広域連合負担金分への繰出金がそれぞれ増加しています。

衛生費 3億3,960万円(▲6,612万円 ▲16.3%)

保健衛生費では、健康づくり事業として、睡眠や運動指導を強化するほか、各種予防接種を実施します。がん検診、生活習慣病予防検診等の受診勧奨を強化し、病気の早期発見、予防に努めます。乳幼児健診や妊産婦訪問を充実させ、子育てを支援します。

環境衛生費では、廃棄物処理費として、収集運搬費や一部事務組合負担金を計上しているほか、不法投棄対策、合併処理浄化槽の整備・維持管理費の補助等を実施し、快適な生活環境づくりに努めます。斎場の第2期工事負担金は、1,696万円となっています。

また、ごみ減量や資源循環、エコライフ等を促進し、環境に優しいまちづくりを進めます。庁舎には、通常時に加え、災害時での電力確保を想定し、太陽光発電を整備します。

その他、河川水質検査を定期的実施するほか、臭気・騒音対策費を計上しています。

上水道会計繰出金は、大君ヶ畑施設整備分への繰り出しがないため、減少しています。

農林水産業費 2億6,943万円(+532万円 +2.0%)

農業振興費では、生産組織の強化や中山間地域への支援、特産物である「そば・にんじん」の生産基盤の安定、環境こだわり農産物の経営の安定を図るとともに若年農業者への就農支援を行います。農村まるごと保全向上対策として、農村を守る地域ぐるみの取組に支援します。

土地改良費では、高宮池、芹川ダム、犬上ダムの防災ハザードマップを作成し安全管理体制を整えるほか、芹川ダムの耐震測量設計費を負担します。

鳥獣害対策費では、集落自営組織への支援やニホンジカ、ニホンザルの個体数調整等を実施し、野生獣からの農作物被害防止に努めます。

農業集落排水事業特別会計への繰出金は、公債費の増加に伴い増額となっています。

林業管理費では、林道維持補修や治山事業を実施し、適正な管理、防災対策を強化するほか、高取山ふれあい公園、林業会館の管理運営費を計上しています。計画的に森林境界明確化事業を実施し、放置林を防止する取組を進めます。

林業振興費では、町産木材の流通促進や間伐材利用促進を図るとともに、造林・間伐等の森林整備に対し支援することで、健全な森林を維持し、林業・商工業の6次産業化、活性化を図ります。また、森林学習等、子どもたちへの森林・環境への理解を深めます。

商工費 2,964万円(▲1,289万円 ▲30.3%)

商工費では、商工会や観光協会、多賀門前町共栄会への運営活動補助費を計上しています。小規模企業者小口簡易資金事業を実施するほか、特定の制度融資に対する利子補給を行い、小規模事業者の経営の安定を図ります。

遭難対策として、登山客が多く、迷いやすいルートに登山道の整備を行います。

土木費 7億8,873万円(+3億5,498万円 +81.8%)

道路管理費では、道路、橋梁を適切に維持管理、補修するとともに、交通安全対策や除雪対策を行います。歩道用除雪機械を整備し、積雪対策を強化します。

道路橋梁新設改良費では、国の交付金を活用し、町道多賀絵馬通り線、町道四手多賀北線等を整備するほか、橋梁長寿命化工事(鎮守橋・八重練高橋・霜ヶ原高橋)を実施します。単独事業では、町道東出地蔵芹川線、町道粟田高宮線等の改良や側溝整備、里道整備を実施します。

河川費では、急傾斜地崩壊対策事業(尼子地区)を実施し、安全対策を図るとともに、各種ハザードマップを更新し災害に備えます。

ダム対策費では、道路整備等の周辺地域振興事業を実施し、必要な経費を芹谷栗栖地域振興事業特別会計に繰り出します。

都市計画費では、都市公園の維持管理や地籍調査事業(水谷地区)を継続して実施します。下水道特別会計繰出金は、公債費の増加に伴い増額となっています。

消防費 1億4,040万円(+126万円 +0.9%)

消防費では、彦根市へ委託している常備消防費は、ほぼ同額となっており、消防団費は、前年度のポンプ操法大会経費分が減少しています。

消防施設費では、檜崎・南後谷自警団の小型ポンプを整備するほか、新たに整備する(仮称)川相消防センターの設計費を計上しています。消火栓負担金として、567基分を水道会計に繰り出しています。

災害対策費では、応急災害復旧費を確保し有事に備えるほか、防災訓練費を計上しています。

教育費 6億4,947万円(▲2,091万円 ▲3.1%)

学校管理費では、光熱水費等の需用費が増加しているほか、小学校費では、遊具の改修や校舎屋根の防水工事、中学校費では、登校坂・体育館の照明工事および獣害対策フェンス工事を実施し、安全安心な教育環境を整備します。通学バス運行委託費については、料金改定があり増額となっています。

学校教育振興費では、小・中学校費ともにICT設備を活用した授業を行うためデジタル教科書を整備し生徒児童の学力向上に努めます。また、小学校費では、教科書改訂の年にあたることから、教師用指導書を更新します。

幼稚園費では、入園児に合わせた人員配置により賃金を増額しています。

社会教育費では、青少年の健全育成や種々の団体活動への支援、生涯学習活動を推進します。新たな中央公民館建設に向け、基本設計費と用地取得費を計上しています。

社会体育費では、各体育施設を適切に維持管理するとともに、スポーツ教室や大会等を開催し健康づくりを推進します。スポーツ推進計画を策定し、効果的・効率的なスポーツ推進を図ります。

文化財保護費では、文化財調査を実施し、資料の整理保管を行います。胡宮神社社務所庭園の修復に支援するほか、指定文化財の整備・保存計画を策定し、文化財を適切に保護します。

あけぼのパーク管理費では、施設の光熱水費等の需用費が増加しているほか、維持補修費が増加しています。図書館では、図書、視聴覚資料の充実、移動図書館、博物館では、収集資料の展示、イベントの開催を通じて、住民の課題解決や学習活動を支援します。

また、環境保全促進助成を活用した講演会や展示を実施し、環境への関心を高めます。

公債費 4億2,127万円(▲1,412万円 ▲3.2%)

元金償還終了の起債があり、減額となっています。

(4) 義務的経費の状況

財政の硬直化に影響する人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、16億1,199万円となり、前年度とほぼ同額で、歳出総額の36.1%を占めています。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことをいいます。人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

◆議会費

議会運営のための経費です。議員報酬も含まれます。

◆総務費

庁舎や財産の維持管理、政策企画経費、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。

◆民生費

障害のある方や高齢者の方に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。
保育園経費も含まれています。

◆衛生費

環境保全、廃棄物対策、疾病予防、健康増進などの経費です。

◆農林水産業費

農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。

◆商工費

商工業や観光の振興などの経費です。

◆土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。

◆消防費

消防や防災経費などの災害対策のための経費です。

◆教育費

幼児教育・学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

◆公債費

町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

◆災害復旧費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。
当初予算では、予算計上はありません。

◆諸支出金

支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。
基金への積立金などがあります。

◆予備費

予算編成のときには予期しなかった、支出に対応するための科目です。

平成27年度 主な特別会計予算

国民健康保険特別会計 9億3,059万円(+3,190万円 +3.5%)

医療給付費は減少していますが、保険財政共同安定化事業拠出金の増加、特定健診事業の充実により増額となっています。

介護保険事業特別会計 7億7,300万円(+3,313万円 +4.5%)

第6期介護保険事業計画の見直しにより、介護給付費が増加、地域支援事業においても、介護予防の充実や地域ケア会議を実施するため増額となっています。

後期高齢者医療事業特別会計 9,537万円(+256万円 +2.8%)

一人あたりの医療費の増加による保険給付費の増加により微増となっています。

育英事業特別会計 478万円(▲108万円 ▲18.4%)

前年度の給付実績を踏まえ減額しています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計 727万円 (▲296万円 ▲28.9%)

前年度、樹木剪定分を増額しましたが、通常の草刈りによる維持管理事業を実施するため減額となっています。

芹谷栗栖地域振興事業特別会計 3億2,514万円 (▲860万円 ▲2.6%)

平成27年度が事業完了年度となっており、集落整備事業の完了を目指します。

下水道事業特別会計 4億5,137万円(+3,367万円 +8.1%)

東北部流域下水道負担金の増額や消費税増税による納付額の増加、またマンホールポンプ場の長寿命化計画策定のための調査を実施するため増額となっています。

農業集落排水事業特別会計 5,433万円(+117万円 +2.2%)

処理場保守のための汚泥引抜量の増加、消費税増税による納付額の増加により増額となっています。

水道事業会計 収益的収支 3億1,958万円 (+2,937万円+10.1%)

資本的収支 5億2,749万円 (▲1億2,009万円▲18.5%)

収益的収支は、施設整備に伴う減価償却費および起債発行額増加に伴う支払利息の増加、資本的収支は、施設整備事業を実施しないことから事業費全体が減少しています。

特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料など特定の収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。

平成26年度末地方債残高(全会計) 114億5,703万円(見込)

平成26年度末地方債残高(全会計:臨時財政対策債は除く)

90億4,216万円(見込)

平成26年度末の一般会計地方債残高(臨時財政対策を除く)は、26億9,424万円となり、前年度比6,683万円増加する見込みです。これは、放課後児童クラブの施設整備や斎場改修による地方債の発行が主な要因となっています。

また、水道事業会計では、水道施設の老朽化による施設更新経費が増加しているため、地方債残高は、25億8,274万円となり増加傾向にあります。

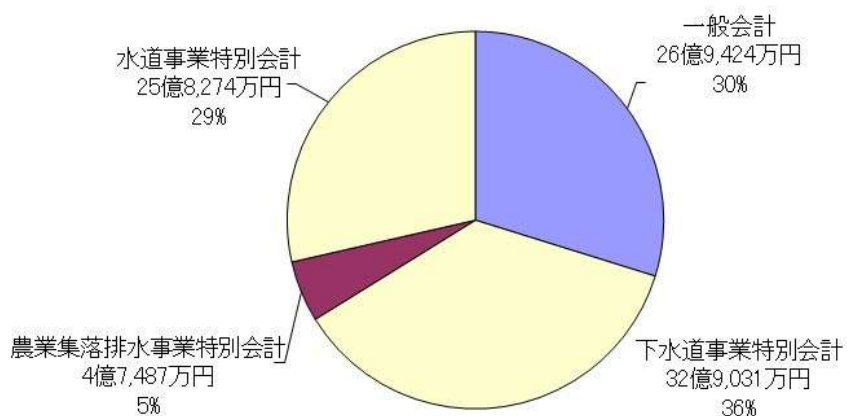
※平成26年度の出納整理期間が平成27年5月末となっているため、数値は、平成27年3月時点での見込数値となっています。

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税が不足するため、その代替財源として町債を発行するもので、**返済額の100%が後年度の地方交付税で措置されるため、通常の町債とは異なります。**

また、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金で、用途を限定されないという特徴があります。

平成26年度末 地方債残高(見込)

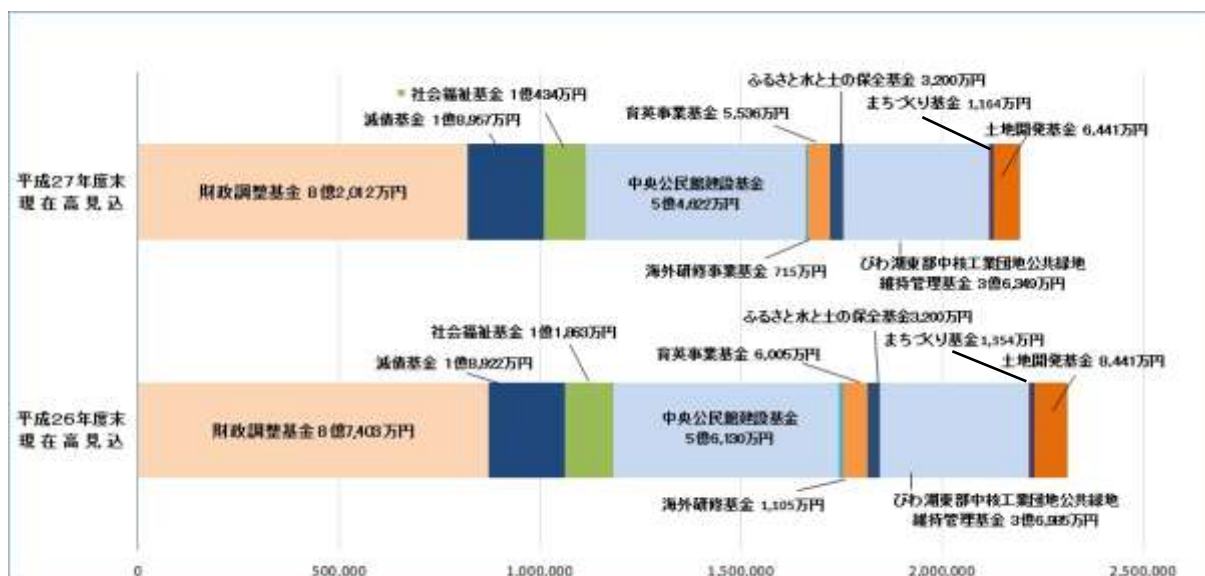
臨時財政対策債は除く



平成27年度末基金の残高(見込) 21億9,430万円

平成26年度末基金の残高(見込) 23億1,408万円

※事務用品調達基金・一般廃棄物処理用袋基金は除く



※平成26年度の出納整理期間が平成27年5月末となっているため、数値は、平成27年3月末時点での見込数値となっています。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。

◆財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。各年度決算において剰余金を生じたときは、その全部又は一部を積み立てることとなっています。

◆減債基金

町債の償還(公債費)に備えて積み立てておく基金で、公債費が増加した場合に、取り崩します。財政状況に応じて、繰上げ償還を実施する場合の財源としています。